

料金改定の経過と今後の方針

1 水道事業の料金改定の経過

水道事業の料金は、平成18年2月の市町村合併時は、旧市町村の料金格差の幅が広く、暫定的に旧市町村の料金体系を引き継ぐこととしました。

平成21年度に合併後初めての料金改定を行い、平成26年度には2度目の料金改定を行いましたが、料金改定率が36.4%と大きかった小野上地区、赤城地区には3年間の「激変緩和措置」を適用した後、平成29年8月検針分から統一料金としました。

本市の一般的な家庭の水道料金は県内他市と比べると概ね中間程度であります。

現状と課題でも触れましたが、給水原価が供給単価を上回っており、原価割れの状況となっています。このまま水道料金を現状維持とした場合、令和3年度末には資金不足に転じる試算となっており、このような状況を改善するには、早急な料金改定により経営の安定化を図る必要があります。

2 下水道事業等の料金改定の経過

下水道使用料については、平成18年の市町村合併時に料金統一を実施して以降、料金改定を行っていないうえ、営業収益（使用料収入）が減少傾向にあることから、事業費を一般会計（繰出金）に依存する運営となっています。

本市の一般的な家庭の下水道使用料は、県内で最も安い料金水準であります。

令和2年度から地方公営企業会計を適用し、水道事業と統合の上事業を実施していますが、水道事業同様に人口減少や節水型社会の意識の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用が増加する中で、安定的に事業を継続していくためには、下水道使用料を改定することにより経営基盤の強化に努める必要があります。

平成29年度末に策定した「渋川市下水道事業経営戦略」においても、老

朽化した施設の更新事業、水洗化率の向上、これに伴う事業の継続的な安定化を図るためには早期の料金改定が必要である旨が示されています。

下水道使用料は、市町村合併時に料金統一して以来改定していないことから、受益者負担金の統一も含め、適切な時期に改定できるよう水道料金の改定と併せて検討を進めます。

3 料金改定に向けた具体的な取組

(1) 「渋川市上下水道事業の経営に関する協議会」の設置

上下水道事業における安定的な経営を図るには、料金改定が喫緊の課題です。現状における経営状況や今後の方向性等についての的確で市民目線に立った意見を広く拝聴し、料金改定に反映させることを目的に「渋川市上下水道事業の経営に関する協議会」を設置します。

(2) 経営状況の再確認とコスト削減努力

本年度から水道事業と下水道事業等を統合したことにより、相互の事業のスケールメリットを生かし、より効率的な事業運営に努めていくとともに、事業コストの削減努力を行います。

4 今後のスケジュール

今秋より上記協議会を設置し、意見を伺います。

協議を重ねつつ方向性を見だし、令和3年度中に料金改定に係る条例改正案を提出し、令和4年度以降の料金改定実施を目途に調整を行っていきたいと考えます。